

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○副委員長（高橋 靖君） 委員長と交代し、副委員長が議事を進めます。

ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎議案第1号の質疑

○副委員長（高橋 靖君） これより3月2日の特別委員会に引き続き、議案第1号 令和2年度住田町一般会計予算の審査を行います。

55ページ、歳出、5款労働費から、62ページ、歳出、6款農林業費までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、58ページの畜産振興費、株式会社いわちく豚処理施設整備事業出資金についてお伺いいたします。

こちら、平成30年度の決算書を見ますと、297万円、そして昨年度の予算が300万円、次年度も300万円ということで、予算になっておりますけれども、こちらはまず、どういった経緯で始まった出資金なのか教えていただきたいと思います。

また、将来的にこの出資金というのはいつまでこの300万円を計上し続けるものなのか教えていただきたいです。

あと1点なんですけれども、下のほうにいきまして農林会館費なんですけれども、今年度から施設保守点検委託料というのが除かれているように思われます。そういった経緯を教えていただきたいと思います。

また加えて、農林会館の将来的な改修が必要な箇所ですとか、そういった改修工事等の計画等が見通しがもしありましたらば、可能な範囲でそちらも教えていただきたいと思います。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 答弁を求めます。

農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず、いわちくの出資までの経緯ということですが、いわちくは広域事業を行う第三セクターで、利益追求は目的ではないと。採算によっても乏しいところではありますが、それを補うべく独自に販売事業や、食肉加工事業などを行っております。今回、豚の処理施設が古くなったことから、新たに建設するというので、今までの出資者であります市町村、全農、岩手県等に出資をお願いしたという経緯であります。

いつまで出資するのかということですが、出資は30年、1年、2年のこの3年間で出資自体は終了すると。新たな出資は終了することになります。

それから、農林会館の施設保守点検そのものは記載のとおり実施をしているものでありますので、今までどおりの点検は行うということになります。

それから、改修の計画ということですが、施設そのものはかなり古くなってきておりますので、利用するのに支障が出た場合には改修をしていくという考え方で今は進めるところであります。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） いわちくの出資というものは、まず令和2年度で最終年ということで認識してよろしいでしょうか。まず、そちらも改めて確認いたします。

農林会館はそうなりますと、その年その年で改修が必要なところがあれば対応していくということよろしいでしょうか。今現在でわかっている故障箇所等は把握は特にされていないということよろしいでしょうか。

○副委員長（高橋 靖君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 出資についてはことしで終わりで間違いございません。

それから改修の部分ですが、施設は常に保守点検をして管理をしておりますので、常に修繕必要な箇所というのは把握してございます。例えば、今回繰り越します自家発電もそうですし、それから今回地下灯油タンクについても、これも保守点検を行って管理するために出てくると。そのように老朽化、それから修繕が必要になる場合に対応してまいりますというふうに考えております。

○副委員長（高橋 靖君） そのほか。

2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 1点伺います。

57ページ、6款農林業費、1項農業費、3目農業振興費、18節負担金、補助及び交付金の説明、担い手農業者経営支援対策事業費補助金100万円について伺います。

住民アンケートによれば、農業の担い手支援は結婚、出産に次ぐ本町の3大課題の1つです。重要度は59.1%でした。なぜ、50万円、3分の2に減額されたのでしょうか。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 答弁を求めます。

農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 昨年は要求の段階では新規1人、それから継続1人の予定でしたが、今年度は新規1人ということになりますので、この金額ということになります。

○副委員長（高橋 靖君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） そうすると、今のお話を伺いますと、今回は2人だったのが1人になったと。つまり、余り利用実績がないから減額されたと。そういうことでよろしいのでしょうか。

○副委員長（高橋 靖君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 毎年新規に就農する方がいらっしゃるわけではありませぬので、そのときそのときに応じて予算化してるという状況になります。

○副委員長（高橋 靖君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） あと、具体的な経営支援の内容について教えていただきたいんですが。

○副委員長（高橋 靖君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 支援の内容でございませぬけれども、それぞれが農業経営を取り組んでいくに当たり、その要する経費の2分の1以内で支援をします。その計画を自分でつくるわけですが、それには関係機関、もちろん農政課もですがそれに入って一緒に計画をつくっていくということになります。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） そのほか。

3番、佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 3点伺います。

57ページ、6款、1項、3目、13節の使用料及び賃借料、自動車借上料100万4、

000円について伺います。

30年度決算では28万4,480円、31年度当初予算では45万8,000円でしたが、比較しますと約2.2倍と大幅に増額になっております。要因は何かお伺いいたします。

それから2点目は、59ページ、6款、1項、7目生活改善センター費の10節需用費、修繕料50万円について伺います。

改修が予定されている建物だと思われませんが、生活改善センターの何の修繕料なのかお伺いします。

それから、農林業振興費の補助金について伺いますが、31年度当初予算で家畜用のトウモロコシの栽培、休耕農地を活用した作付実証試験事業委託というのがあってやったわけなんです。令和2年度補助事業等で同じように引き続きやってもいいのではないかなと考えるんですが、どうなのかお伺いいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 答弁を求めます。

農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 私からは1点目と3点目についてお答えをいたします。

自動車借上料ですけれども、この借上料は地域おこし協力隊員が活動するための自動車の借上料であります。今回額が大きくなったのは、1人増というために、要するに2人になるということで増えているものですし、年によってちょっと不思議な額になっているものは、作業する期間、4月からできれば満額になりますが、そういう関係で採用が6月になったりしますと額が減るといようなことになります。

それから、3点目の子実トウモロコシですけれども、去年は実証委託ということで取り組みました。まだ、正確な結果までは出ておりませんが、おおむね住田町でも栽培は可能というふうに判断はしてございますので、今後は生産拡大のほうに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

なお、取り組む場合には農業生産振興事業、町単の事業がございまして、今度は委託ではなくて事業を実施する場合には、それで支援をするという考えでございまして。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 私からは2点目の改善センターの修繕料についてお答えいたします。

この修繕料についてはこれを直すというふうに決まったものではありません。委員御質問のとおり、経年劣化が進んでおりますので、修繕箇所が発生した場合に備えての予算措置で

あります。

○副委員長（高橋 靖君） 佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 1点目の車の借上料について、賃借料についてお伺いします。

誤って事故を起こした場合等を考えて、損害賠償に備えての対策、保険加入ですか、などやられていると思うんですが、車検切れ、保険切れ等ないように、町に損害賠償が及ばないような対策をぜひやっていただきたいと思います。

それから、3点目について、家畜の餌として需要もあると思います。休耕農地の関係、あるいは耕畜連携での、ぜひ進めていただければなと思いますのでよろしくをお願いします。

○副委員長（高橋 靖君） 紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず、自動車の部分ですけれども、これはリースということになりますので保険等は最初から完備されてますし、あとは車検切れというのもリースなので基本的にはあり得ないと言いますか、車を貸してくる側のほうで管理してるということになります。

それから、子実トウモロコシは委員おっしゃるとおり、全くそのとおりの考え方で始まってもございますので、できるだけ多く取り組めるように今後も取り組んでまいりたいというふうに思います。

○副委員長（高橋 靖君） そのほかありませんか。

7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 3点、新規事業のほうでお願いいたします。

10ページ、農林業費の農業機械等導入支援事業費補助金600万円とありますが、今年度はどういう機種の要望等があるのかお伺いいたします。

それから、次のページの一番上の新事業で地域おこし協力隊設置事業（農をつなぐプロジェクト）とありますが、これはどういう目的のもとに採用いたしたのかお伺いいたします。

それから、一番下から3行目の林業費のほうですが、新事業で森林経営管理制度事業（森林資源解析業務委託等）これをちょっと調べたらレーザー測量等を用いたという測量するというようなようですが、2,280万円とかなり高額な額ですが、どういうことを目的に行うのかお伺いいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 答弁を求めます。

農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず、農業機械等導入支援事業の内容ということですが、

令和2年度では規模拡大に伴うトラクター導入、それからフレールモアの2件が予定されているところであります。

それから、農をつなぐプロジェクトの部分でありますけれども、今回はこれも農業の第三者承継の取り組みの一つと考えておりますけれども、今回は地域の農地を引き継いで就農し、生活していく流れをつくり出そうとするものであります。現在取り組んでいる農業者との連携やあるいは地域農業の取り組みなどへの参画、そして承継というようなことも考えていきたいということで取り組むものです。

最終的には農地を広く使い、人を雇用して農業展開できるような取り組みになっていければいいかなというふうに考えているものであります。

○副委員長（高橋 靖君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは森林経営管理制度事業についてお答えさせていただきます。

この内容でございますけれども、予算書の61ページの6款、2項、2目、12節委託料の中にございますけれども、林地台帳システム更新業務委託料、それから森林所有者意向調査業務委託料、森林資源解析業務委託料とこの3点でこの金額ということになります。

これらにつきましては、森林経営管理制度を来年度以降進めていこうということで、予算化をしているものであります。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 第1点目ですが、トラクター、フレールモア等の助成をみているということですが、フレールモアですが今遊休農地、耕作放棄地の部分で結構いい事業だと思うんですが、これの導入に対する資格要件とかそういうものはどうなっているのかお伺いいたします。

それから、地域おこし協力隊のほうですが、できればどういう部門にそういう継承のほうを取り組まれるのかお伺いいたします。

3点目については、これは町全体を測量して、そういう森林所有者のどこまで個人とかそういうの林分ごとにか、所有者のやつも把握できるのかを、どの程度まで把握できるのかお伺いいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 先に私のほうからお答えさせていただきます。

多分、航空レーザーの部分の御質問というふうに捉えておりますが、航空レーザーにつきましては森林の材積等これらもわかります。それから等高線の入った詳細な山の地形、こういうのもわかるというふうなものであります。町全体かという御質問でございましたけども、町全体ではなくて、5地区に分けて順次行っていきたいというふうに思っております。これにつきましては、新たな森林管理システムの推進状況を見ながらその地域をやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 農業機械導入について、フレールモアというよりは農業機械導入の対象という部分では、認定農業者法人、農業者が組織する団体、集落営農組織等で町の単独事業でもありますので幅広くは考えてございます。ただ、国庫、県の事業に対象になる場合は除かれるということにはなりますが、そういう形で支援をしているものであります。

それから、農をつなぐのほうはどのようにという。

〔発言する人あり〕

○農政課長（紺野勝利君） 募集する前に細かくは決めるんですが、基本的には集落営農組織等での活動等、あるいは現在農業をやっている方との連携みたいな形で自分の農業を住田町で取り組んでもらうような形を考えているところであります。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） そのほか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 今の7番委員ともダブるところがありますが、3点お伺いたします。

主な事業のほうの10ページ、先ほど地域おこし協力隊の質問がありましたが、まず地域おこし協力隊からまいります。地域おこし協力隊のこのストロベリープロジェクト、昨年からは技術習得と事業承継を目的に一生懸命取り組んでいただいているわけですが、取り組みの現状と課題というものがまず何なのかお尋ねをいたします。

それから、2点目の11ページの下のほうから6番目になりますか、森林認証の普及促進事業ということで、FSC-COC認証普及促進事業補助金ということで480万円ほど載っかってありますが、このFSC-COC認証促進事業については平成30年度決算実績を見ますと、4事業体で約158万円、新年度は300万円の予算となっているわけですが、増額の理由と普及促進策についてどういうことを行う考えなのかお尋ねいたします。

3点目は先ほども出ましたが、森林経営の森林資源解析業務にかかわってお尋ねいたしますが、航空レーザー計測ということで、今佐賀県あたりが先進的に取り組んで、県のほうでも取り組んでるわけですが、町のほうでやっとこれが始まるということですが、現行の森林GISへはどのように対応できるのか、それから先ほどは5地区に分けて順次行っていくということですが、これは町有林も私有林もという形で今後は考えているのかどうかお尋ねいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） ストロベリープロジェクトの現状と課題ということでございましたけれども、現在協力隊員はイチゴ農家の指導を受けながら、イチゴの栽培について順調に勉強を重ねているという状況ではあります。ただ、農業経験がない方でもございますので、基本的な農業の知識といいますか、そういう部分も一緒に習得といいますか、勉強していかなければならないものということで今後はそういう勉強のほうにも、イチゴの栽培に取り組みながら基本的な農業についても勉強を進めてもらうように取り組んでいきたいと考えております。

○副委員長（高橋 靖君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） まずはCOCの関係でありますけれども、当初予算では300万円ということで、予算的にはこれまでも予算とすれば300万円を予算化させていただいてきたところであります。これまで4事業体が継続してCOCを取得しているということになりますし、それからそのほかの2事業体が加工委託というところで、製材所さんが取得したという事例もあります。町とすれば機会を捉えながら啓発はしていきたいというところではあります。やっぱり事業体のほうでは必要性という部分、そこを感じないとなかなか手を挙げないというような状況になっていると捉えております。

それから、航空レーザーの部分につきましては、先ほどもお答えしましたけれども、材積等が明確にわかりますと、それから等高線の入った地形がわかりますということで登記情報とか、それから森林基本図を整理した林地台帳のデータ、これも入り境界の状況と地形もわかるので、林地との境界が現地でも容易にわかるという状況になると思います。これらの情報がGISなどの部分にも入れて活用していくという形になります。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 地域おこし協力隊については、この下の農をつなぐプロジェクトとい

うこともありまして、先ほど農をつなぐプロジェクトのほうは農地を引き継ぐという形で今後取り組んでいくということです。一つ問題というのは、難しいなと思うのは、この2月末をもって退任された協力隊員がおるわけですが、3年間の中で隊員の方が習得、蓄積した知識とか技術を本来町内に定住化、あるいは定着して町に還元をするというのが本来の目的なわけですが、残念ながら町内に定住できないというふうに聞いております。いずれ地域おこし協力隊の予算は国から来ておるわけですが、町の負担が余らないということではあります。いずれ採用した時点できちっとしたミッションを明確にしてあげないと、なかなか生活をしていくわけですので、3年間で自分が今後食べていくと、それで食べていくというのは容易なことではないと思うんですよね。そういう意味で、町のほうとも行政のほうとも最初の時点から3年終わったときにはこういうふうな仕事が見えてるとか、つくってあげるとか何か一緒に考えていくような方法をしないと、例えば、農をつなぐプロジェクトにしても非常に難しいです。農業をやったことがない方々であれば特に、その辺のところをしっかりと考えてやっていただければいいかなと思います。その辺の今後の取り組み方をお尋ねをいたします。

COCについてでございますけれども、いずれFSC-COCの取っている目的ですよ。目的というのは地球にいいんだとか、循環の林業だよと、持続可能な経営だということを目指しているわけで、そういう中で小さな町の連携ということで、住田町、岩泉、南三陸町等で連携をしながらやっている部分もあるわけですね。3ツリーズ何だかと言うんでしょうかね。そういう中でやはりもう少し表に出すような取り組みが大事なんだろうというふうに思うんですよ。ですから、この3つの連携の動きというのは今どういうふうになっているのかお尋ねをいたします。

森林資源の解析ですけれども、いずれGISとかそのように対応してるんだというふうに思いますが、そうしますとこの解析はいつごろまでに終えて、それから住民説明会もこれからやっていくんだと思いますけれども、その住民説明会をそうしますと業務委託料とかいろいろなってますので、どこかに住民説明会等もそういうのを任せるといったことなんでしょうか。林政課が直接やるということなんでしょうか、お尋ねします。

○副委員長（高橋 靖君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 今現在の取り組みの仕方としては、例えばストロベリーですけれども、週に1回は必ず来ていただいて、進捗の状況だけでなく生活面とかさまざまな面を話し合いをしながらミッション達成に向けた取り組みをしているところであります。今後も

常に協力隊員と話を、ミッション達成に向けた、あるいはきちんとした生活をつくっていくための相談等を一緒に考えながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

○副委員長（高橋 靖君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） まずはその3者連携の部分ですが、現在は4者連携で、登米さんも入っていただいているという状況であります。今の活動については、ちょっと手元に資料ありませんけども、研修会等を開催してさまざまな討議をしているという状況であります。

それから、レーザーにつきましては業者の方は田んぼに水がない時期にやりたいと。田んぼに水があるとレーザーが反射してしまうというようなこともあるようです。そこいら辺も含めて業者の方と打ち合わせをしながら時期については決めていきたいと思っておりますし、その部分も含めて住民の方々への説明会等、その時期も決めていきたいと思っております。もちろんその説明会等に町が全然かかわらないということではなくて、これも業者のほうと打ち合わせをしながら進めますが、町が主体となって進めていきたいものというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 最後になりますけれども、F S C－C O Cの認証普及ということでは、私は住田町が中心となってやっていける部分というのはグリーン I L CあるいはF S Cと持続可能な森林経営を営むという、S D G s ゴール15、陸の豊かさを守ると、これは持続可能な森林経営なわけですよ。中に入ってるわけです。そのほかに、先日議会のほうで研修を行いまして、高田のほうにC L T工場がこの3月あたりには大体決まるんじゃないかというふうな情報もいただきました。いずれそういうC L Tへの建築材へのF S C材を持っていくとか、そういうのを積極的な営業展開をやらなければいけないんだろうというふうに思います。その辺のところも課長から一言お願いいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 町としましては持続可能な森林経営という部分を進めていきたいというふうに以前から思っております。そのためには山のほうの川上部分の手入れとか、そういった部分も含めてもちろんこれからも推進していかなければならないし、その出口の部分についてもそのとおり、持続可能にするためには出口の部分も進めていかなければならないものというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 57ページお願いします。農林業振興費の18節の負担金、補助金及び交付金のところにあります、集落営農推進農林業振興会活動費補助金に関係してお伺いします。

新年度は集落マスタープランの実施化の年ということで、マスタープランを見直すというようなことで、集落の農林業振興会の役割が大きいと思いますけれども、その辺のところの農林業振興会との関係をどのように捉えているかまずお伺いします。

同じページのところのアツモリソウのほうの保護・増殖事業費補助金の関係で、住田の花ということでアツモリソウの保護・増殖に努めてきておるわけではありますが、現状でのこの取り組みの状況がどうであるかその辺お聞かせ下さい。

3つ目は鳥獣被害対策に関係してであります。鳥獣被害対策については61ページから62ページにかけて林業振興費の中で報酬や委託費、報償費など多様に予算をとっているわけではありますが、現状での鳥獣被害対応をどのように消化し、今後の対応をどう考えているか農政と林政、金が要るわけですが、よろしくをお願いします。

○副委員長（高橋 靖君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず農林業振興会の補助と言いますか、農林業振興会の役割という部分ですね、住田町ではその地区ごとの農林業振興会の活動が一番重要な地域の取り組みというふうには考えてございます。昨年からですか、話し合いをした場合にはその経費についても考えるという方向には、補助の考えですね、してきておりますし、今後においても地域の農業を考える場合には農林業振興会が中心となっていくものというふうに捉えているところであります。

それから、アツモリソウの現状ということですが、現在は種から苗をつくり、その苗をふやすというような取り組みをしておりますし、その研究に対して委託をしたりしております。また、この補助金の欄ですけども、守る会に対してその守る会の活動への支援ということで補助金を出しているという状況ですが、町の花としてアツモリソウの増殖事業は一定の成果を上げているものとは考えております。今後ですけども、その成果を、前にも申し上げたことございますけれども、町民にいかに周知していくか、広めていくかということが活動の重要なところではないかというふうに考えます。

○副委員長（高橋 靖君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、鳥獣被害対策の有害捕獲の部分についてお答え

させていただきます。

有害捕獲であります、日本鹿だけを見ますと、令和元年度1, 174頭ということでこれまでにない頭数を実施隊の方々の御努力によりまして捕獲したという状況になっております。大事な部分はその実施隊の担い手対策という部分と捉えております。町としてもできる限りの支援をこれまで行ってきたつもりでおります。平成25年度には38名の隊員だったものが、現在50名という状況になっております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 鳥獣害対策の農政課の部分でございますけれども、農業被害についての調査の間終わっておりますけれども、調査の結果からいくと、昨年と比較しますと減ってるという状況になりますが、現実はそのようではないと認識はしております。今までどおり鳥獣害を防止するために網、それから電牧の設置については継続してもちろん取り組んでまいりますし、新たな方法が見つければ新たな方法についての鳥獣害対策も考えながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○副委員長（高橋 靖君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 農林業振興会の活動についてであります。いずれ集落のマスタープランの実施化に向けた取り組みということで、その内容は農地の集約に向けてということで、現在の利活用の状況を地図等におろしながら集落で今後どう農地の有効活用を図っていくかという協議に入っているわけではありますが、集落の実態を見ると先立ちの方々も大変労力も要しているので、農政担当の職員の体制の整備が大変重要だと思われまして、そこら辺の体制整備の考え方をどう考えているかお聞きします。

2つ目のアツモリソウの増殖については、現在は種を主として増殖活動、保護に努めているということでありましたけれども、種苗センターを活用したバイオ研究、増殖に取り組んでおいて、施設も老朽化してきているということと合わせて研究員の増殖バイオに当たる方も後継が見つからないということで今後のあり方を心配していると聞いておりますが、その状況、今後の対応をその点どう考えているかということを確認させていただきます。

あと3つ目の鳥獣対策については、いずれ実施隊やその他のさまざまな猟友会等の協力で捕獲業務は充実してはいるけれども、なかなか頭数は減っていない。合わせて獣の種類もふえているというところで抜本的にそれらの動向を確認する対応が必要ではないかと思われまして。そういったところで、獣畜の頭数や行動範囲を確認するために現在ではどういったふうな対応

で行っているかお伺いします。

○副委員長（高橋 靖君） 答弁を求めます。

副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 私からは1点目の農政担当職員の強化ということについてお答えしたいと思います。

佐々木委員御存じのとおり、少子高齢化の住田町にあってこれからいろんな社会問題の多様性が高まる中で、それぞれ対応していかなければならないのは御存じだと思います。その中で各課それぞれが住民の福祉の向上のために重要な業務を行っておりますので、それを踏まえながら適正な人事配置をしたいと思います。

以上でございます。

○副委員長（高橋 靖君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まずアツモリソウの部分ですけれども、今まで委託を受けていた方が体調崩されたりもしておりますが、継続して取り組んでいくもちろん考えでございますので、今栽培者を探すと言いますか、そういう状況であります。今後もアツモリソウについては町の花のこともございますので、継続して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから先ほどの鳥獣の部分ですけれども、農政課のほうで国の事業を活用しまして、生息の状況の調査を、特定の種類ですけれども、実施する考えであります。そういう取り組みをしながら実態を把握しながら鳥獣害対策に努めてまいりたいというふうに考えております。

○副委員長（高橋 靖君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 農林業振興会の支援について、いずれ集落の実態を多様にわたって確認しながら農地を守る大切な役割を担っているということで、ぜひ集落にマスタープランの実質化を求めるだけでなく、役場の体制としてもそのところをしっかりとデータとして守っていくその体制整備を希望します。

それから、アツモリソウのところについてはいずれ今後も増殖に向けた後継を募っていくということではありますが、その意味では守る会との連携が極めて重要だと思います。ただ、最近守る会の総会やその内容を聞くとやはり継続性を疑われるような感じも受けないわけではありませぬので、そこら辺の守る会とアツモリソウを住田の花として保護・増殖する決意のところをお聞かせ下さい。これが、合わせて農産物等の生産種苗センターの維持、これからの運営にもかかわってくると思いますので、見解をお聞きします。

それから、鳥獣害対策であります。大船渡地方の農林業振興会研修会で福島県の猪苗代町の経験を研修したわけであり。猪苗代町はけもの種類、数でも住田町より少ないんですけども、専門員を配置しながらその方が地域集落と連携をしてその対応に当たっているということでもあります。うちのほうも集落で防護網をつくったり、猟友会の方々と連携を取ってその対応は多額な予算と全員で対応しておりますけども、いまいちそれが嫌えんにならないという実態もあるんで、現在は自然保護センターの研究員の方々に獣畜の動きの調査等をやっているわけですが、そこに町としても専門的にそれに対応できるような体制整備というのにも検討しなければならない時期に来てるのではないかと思いますし、関係機関との連携の強化というのにも大切と思われませんが、その辺の見解をお聞かせ下さい。

○副委員長（高橋 靖君） 紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） マスタープランの実質化につきましては、農政課としても職員がもっと積極的に当たりながら取り組んでまいりたいというふうに思います。

それから、アツモリソウの部分ですけれども、守る会とは総会の時もですがいろいろ意見は交換はしているんですけども、町民に対して新たな会員を募るなどしながら守る会の活動をもっと積極的なものにしていくように一緒に取り組んでまいりたいというふうに考えます。

それから、専門員の設置ということの検討が必要なんじゃないかというお話ですけれども、今後も鳥獣協なりと意見を交換しながら今後の取り組みをどういうふうにやっていくかを検討しながら進めてまいりたいと、関係機関と連携しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

○副委員長（高橋 靖君） そのほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副委員長（高橋 靖君） これで、歳出、5款労働費から6款農林業費までの質疑を終わります。

次に、62ページ、歳出、7款商工費から72ページ、歳出、9款消防費までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 71ページの5目防災対策費の12節委託料の防災行政無線保守点検委託料について1点お伺いします。

平成30年度の決算と平成31年度の予算と金額を見させていただきましたが、まず次の令和2年度500万円ということで増額になっております。こういった防災行政無線の現在の状況をまず教えていただきたいと思います。

また、増額している傾向があるということなのですが、今後のそういった修理ですとか改善ですとか、そういった今後の見通し等も教えていただきたいと思います。

○副委員長（高橋 靖君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 防災無線の現在の状況というところでございますけれども、委員御承知のとおり防災無線の部分については日常的な活用をされている状況であります。使用頻度が高い部分、ふぐあい等も起こることもございます。その都度そういった場合には対応させていただいているというところであります。点検項目の部分につきましてはさまざまございます。役場、本庁舎2階にございます操作室の部分、個別のマストの部分、さまざまございましてそれについては日常的にやっている分と、あとは遠隔でやる分、あとは年2回やる分ということでやっております、あと金額の増減の部分につきましては免許の更新とかそういった部分で年によって増減があるというような状況でございます。今後の見通しというところでありますけれども、現在ある防災無線の部分についての活用を長く継続できるような形での維持修繕を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○副委員長（高橋 靖君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 詳細ありがとうございます。

防災マスト等は私の地元のほうでも一時期ふぐあいがあって、その後間もなく迅速に対応していただいたところだったかと記憶しております。防災マストのふぐあい等はやっぱりその近辺広く大音量で流れるものですから、すぐ地域の皆さんも敏感に調子がどうだとかということで話になりがちでしたので、そのあたり声があれば引き続き丁寧な対応を取っていただきたいなと思います。

以上であります。

○副委員長（高橋 靖君） そのほか。

荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 3点伺います。

1点目、65ページ、7款商工費、1項商工費、3目観光費、12節委託料の説明、広域連携インバウンド対策事業委託料について伺います。

どのような内容なのでしょう。どんなことを次年度予定しているのでしょうか。

2点目、同じ65ページ、7款商工費、1項商工費、1目観光費、18節負担金、補助金及び交付金の説明、三陸ジオパーク推進協議会負担金25万円、及び三陸ジオパークけせん地域協議会負担金15万円について伺います。

三陸ジオパークのホームページの中にはジオサイトが118件あります。住田町は気仙川の砂金、滝観洞、種山ヶ原、栗木鉄山跡の4件です。ところが現在この滝観洞のページで地図が開けなくなってます。早急に改善すべきだと思いますがいかがでしょうか。

それから3点目、69ページ、8款土木費、3項住宅費、1目住宅管理費、21節補償、補填及び賠償金100万円、同3目住宅建設費1億7,261万円について伺います。

まず、金額が大きいですので令和2年度の町営住宅新築の概要について伺いたいと思います。以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 私からは1点目、2点目についてお答えをいたします。

まずは、広域連携インバウンド対策事業でございますけれども、こちらは令和元年度においても取り組んでいるものであります。その内容ですけれども、沿岸南部の2市1町のプロモーション事業、それから旅行代理店へのプロモーション用ツールの作成、制作、それから外国人観光客向けの観光ルートの造成という大きくはこの3つの取り組みをしているというところであります。新年度においてもこの事業に取り組もうとするもので、内容につきましては同じ内容になりますけれども、去年は台湾を中心に取り組んでおりますが、今年度はオリ・パラもございますので、欧米も対象にした取り組みとしていく考えであります。

それから、三陸ジオパークのホームページの件でございますけれども、岩手県のほうの三陸ジオの事務局のほうで取り組んでいるホームページでございますので、内容を確認し、修正をできるだけ早く取り組むようにしたいと思います。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 私からは町営住宅の整備事業についてその概要を説明させていただきます。

町営住宅の整備事業でございますけれども、清水沢、旧住田分署跡地でございますが、さらに住みかえ用の単身用住宅を4戸、子育て世帯住宅を2戸建設する予定でございます。併せまして、現在の火石第1団地、火石の集合住宅があるところでございますが、その空き

地を利用いたしまして、そちらにも住みかえ用の単身住宅3戸を新築するという事で計画をしております。住宅の移転補償費でございますが、住みかえ用ということで説明をさせていただきます。現在の町営住宅でございますけれども、一般住宅で約3割ちょっとの一人暮らしがおります。その方の住みかえを全て適正な規模で住んでいただくような形で進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（高橋 靖君） ここで、2番、荻原勝委員の再質問を保留し、暫時休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時09分

○副委員長（高橋 靖君） 再開します。

休憩前に保留いたしました、2番、荻原勝委員の再質問を許します。

荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 1点目について2回目の質問をいたします。

1点目について、次年度は欧米のお客さんも視野に入れてというようなお話でした。今年度先ほども答弁であったように、大船渡市、陸前高田市、住田町の3市町連携で台湾の旅行者を招聘してモデルツアーを実施したということなのですが、もう少し具体的にどんなような内容、それからどんなルートだったのかについて伺いたいと思います。

また、その際に町外の方から滝観洞とか県道釜石住田線のことなどについてさまざまな意見が出たのではないかと思いますがいかがでしょうか。

それから3点目、これは町営住宅のことですけれども、清水沢の4戸、火石の3戸は平家で住みかえの利用ということです。町内では3割の方が一人世帯ということで、皆さん高齢者であるのだと思います。高齢者であるということに配慮した住宅なのかどうかということを伺いたいと思います。また、清水沢の子育て用の2階建ての2戸については、どのようなターゲットを想定しているのか、例えば大船渡から来る方とか、町内とか、または移住者とか、そういうことはどういうふうに想定しているのでしょうか。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 今年度行ったモニターツアーの内容ということですが、ツアーの内容はまず住田町の滝観洞から始まりまして、高田、大船渡というふうにそれぞれの観光地を歩いているものであります。一日かけて歩くというツアーになってございます。その中で滝観洞、あるいは県道についての意見がなかったかということですが、滝観洞については余り団体向けではないと、ちょっと危険過ぎるというような意見があったようであります。そのため、参加された方からはもう少しターゲットを絞るなりしないと台湾からはなかなか来てくれないんじゃないかみたいな、そういう話がありましたし、途中鉄砲隊の経験というのも行っておりますけれども、侍体験は非常に評価が高かったというふうに聞いておりますが、反面、着がえをしたりするのに時間がどうしてもかかってしまうという部分については意見があったようであります。それから、今回のこのツアーでは県道についての狭くて行きづらいとかそういう話はなかったというふうに聞いております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 今度新築する住宅に関してでございますけれども、住みかえ用ということで、町内の先ほど申しましたとおり一般住宅のひとり暮らしの方なんですけれども、高齢者がやはり多いという実情でございます。伴いまして、高齢者に配慮した形でいろいろと設計のほうを進めさせていただきました。保健福祉課とも設計の段階から意見交換をし、進めてきたものであります。具体的にはコモンスペース、共用の庭をとということで住宅のほうに設置をいたしまして、コミュニケーションを図れるような形にしたいと考えております。当然バリアフリーのほうもそういうふうな形にしておりますし、断熱効果が高い住宅ということで、温かい住宅ということでさまざまな面で配慮し設計を進めてきたところであります。子育て住宅のほうのターゲットということですが、移住の方々ももちろん対象にいたしますけれども、定住という意味も非常に重要なかなと思っております。移住、定住合わせてということでターゲットは考えております。

以上でございます。

○副委員長（高橋 靖君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 台湾の方のモデルツアー実施した中でいろいろな意見が出たということなんですが、この外国人の観光客なんですが、現状では旅客機で花巻空港から、または客船で宮古港からも来るのではないかと思います。であれば、高速の滝観洞インターチェンジや、釜石線の下有住駅を活用して、花巻や遠野方面、釜石方面との連携を取り、ポスター等

の広告をそちらのほうに展開していくのも一つの策かなというふうに考えますがいかがでしょうか。

○副委員長（高橋 靖君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 私も全くそのとおりと考えますので、観光に関する機関と連携しながら、外に向けてポスターを張るとか、外から呼び込むための取り組みを今後も続けてまいりたいというふうに考えております。

○副委員長（高橋 靖君） 4番、佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 67ページ、8款、2目道路維持、委託料2,799万円弱、このうちの道路除雪委託料は幾らぐらいになっているのかをとりあえずお伺いいたします。

2点目が主な事業の中で、12ページの木工館の管理の部分で1,200万円ほどありますが、この内訳と取り組みはどんなことをするのかお伺いいたします。

もう一点が、同じページ数の道路新設改良工事費8,900万円ほどありますけども、この新設する道路の箇所とか計画はどのようになっているのかお伺いいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 答弁を求めます。

建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 除雪の委託料であります。こちらが委託料の予算になっておりまして、入札の関係等がありまして済みませんが金額のほうは差し控えさせていただきます。

以上でございます。

○副委員長（高橋 靖君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 私からは、木工館管理の部分の1,200万円の内容ということですが、木工館の指定管理、それから保守点検、それから今回浄化槽を設置しようとする浄化槽の工事費ということになります。

○副委員長（高橋 靖君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 失礼をいたしました。

令和2年度の道路の新設、改良の箇所でございますが、新切新田線こちらのほうの舗装のほうはかなり傷んできておりましたので、こちらのほうを予定しておりますし、合わせまして昭和橋のかけかえに伴います役場前線の改良を予定しております。

以上でございます。

○副委員長（高橋 靖君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 除雪費の部分なんですけども、今年度も雪が降らなくて除雪する業

者はすごく大変というか、いろいろ従業員を雇っていたり、機械を整備していたりという部分があります。この余った予算はどういうふうに業者に助けるという部分もあるとは思いますが、そういった部分は考えているのかお伺いいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 議員御指摘のとおり、今年度そのとおり雪が余り降らないので、除雪費がかかっていないという状況になってございます。業者への補填につきましては現在のところ考えてございません。余った予算につきましては来年度に繰り越すというふうな形になろうかと思えます。

以上でございます。

○副委員長（高橋 靖君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 木工館のほうなんですけども、先ほど木工館の浄化槽の整備についてということで、予算は改めて800万円取っているわけなんで、そうすると1,200万円の中には入らないような気はするんですけども、その木工館管理の部分の中で、管理費とすれば。

〔発言する人あり〕

○4番（佐々木信一君） 再建でこれは一緒という意味なんですか。

〔「そうですね、中に入っている」と言う人あり〕

○4番（佐々木信一君） 中に入っているとすれば、この部分を何か。

はい、わかりました。

計上の仕方がそうするとちょっと違うという形になるのかな。表現の仕方とすれば。

それで、この木工館が管理してるわけなんですけども、その管理の中で新しく体験とかそういう考えは今後ないのかお伺いいたします。

それから、道路維持の部分に関しては新田と新切の分と、あと昭和橋の部分がありますとお伺いしましたが、この中で町内の業者は何社ぐらいかわる予定になっているのか、入札もあると思いますけども、できるだけ業者を町内のほうにしていきたいと思いますが、どのように進めていくのかお伺いいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 木工館の運営につきましては指定管理料だけで、指定管理を受けている方が取り組んでいくということになろうかと思えます。木工作品の制作、展示、販売そのほかに木に関する知識の普及向上の取り組みということで小学生を集めて、昨年であれ

ば下駄のことだったり、木工のことを子供たちと取り組んだという経緯もございますので、同様のように入年度においてもそういう活動に取り組んでいくものと考えております。

○副委員長（高橋 靖君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 道路改良にかかわる業者への発注の仕方でございますけれども、区分をして発注するという部分がなかなか難しいのかなということもあまして、2路線2業者になるのかなと、今のところでは考えております。

以上でございます。

○副委員長（高橋 靖君） 佐々木信一君。

○5番（佐々木信一君） 土木全般・・・。

○副委員長（高橋 靖君） そのほか。

3番、佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） ただいまの4番議員と重複するかもしれませんが、67ページ、8款、1項、2目、16節の公有財産購入費、550万円土地購入費、それから2つ目はその下の3目の16節公有財産購入費250万円それぞれ先ほど言いました3つの路線言われましたが、それとかかわりがあると思うんです。どこの路線なんですか。

○副委員長（高橋 靖君） 答弁を求めます。

建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 1点目の道路維持費の公有財産の購入費550万でございますけれども、こちらは町道の清水沢上和野線の用地が以前に開通している道路なんですけれども、所有者の承諾が得られず買収できない土地がありましたので、それを今回処理したいということで計上したものでございます。

新設改良費の土地購入費のほうでありますけれども、これは昭和橋のかけかえに伴います、役場前線の関係の土地購入費ということであります。

以上であります。

○副委員長（高橋 靖君） 佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 一番目についてはわかりました。二番目の昭和橋にかかわる250万円ということですが、橋をかけかえする後の町まで行く間のところなんですか。

○副委員長（高橋 靖君） 山田研君。

○建設課長（山田 研君） はい、議員おっしゃるところを予定しているところでございます。

○副委員長（高橋 靖君） そのほかありませんか。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 第1点は63ページから65ページにかけての関係で、7款の商工費の1項商工費にかかわる件であります。

63ページに商工振興費に報酬、会計年度任用職員、64ページに観光費の中にやはり1節の報酬、会計年度任用職員、それから65ページに18節の負担金、補助金の中に住田町観光協会、体制強化支援事業補助金と商工観光にかかわる人件費の関係が予算計上なっておりますが、新年度の商工観光、特に観光協会にかかわる部分での人員体制をどのように取り組むところであるか確認させていただきます。

それから67ページの土木の関係の3目の道路新設改良費の14節工事請負費と、この全体で道路改良関係では前年度に比較すると1億円相当の減額予算になっているわけでありませう。これまでも大きく予算をとって対応しながら特定財源である社会資本整備総合交付金の手当てがつかなくて減額補正をすることが多かったわけでありませうが、新年度に行われるこの道路新設改良費については確定財源の手当てもできてこの事業に取り組むようになっているのか、そこの辺を確認させていただきます。

○副委員長（高橋 靖君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず7款における、簡単に言うと協力隊員の設置の部分であります。昨年から特産品開発という部分で、地域おこし協力隊員に取り組んでもらっているところではありますが、今回観光振興の部分でも協力隊員を雇用しようとするものであります。これが、観光協会の人員の体制にどう影響があるかということになるかと思っておりますけれども、現在観光協会は今までおりましたお二人の女性がそれぞれの都合で退職されておりますという現実もありますけれども、今回観光振興の協力隊員には基本的なミッションとしては住田町の魅力である自然や歴史を生かして伝えきれなかった新たな魅力を観光客に提案していく、あるいは滝観洞再開発の計画をするわけですけれども、そのガイドとしての役割等をミッションとして取り組んでいこうと考えているものであります。ふだんは観光協会にも勤務して地域資源の掘り起こしにも取り組んでもらうということで協力隊員は観光協会とも密接に連携した形で取り組んでいくという考えであります。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 道路の新設改良費の関係でございます。工事費につきましては委員おっしゃったとおり今年度は減ってはおりますけれども、これにつきましては、昭和橋の

かけかえの関係、役場前線の関係につきましては負担金のほうに入っている部分もございます。そういう関係で減った部分もあるということでもあります。

財源の手当ての関係でございますけれども、社総交の制度の仕組み上の話なんですけれども、まだ決定を見ていないという部分で手当てができるように申請段階ということでございます。

以上でございます。

○副委員長（高橋 靖君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 商工観光にかかわる職員体制のことでありますけれども、いずれ同僚議員からも再三住田町における観光事業の取り組みの計画やら体制について提案をされておったわけでありまして。それでこの予算書を見ると、特に滝観洞の再開発に向けた基本設計等のこともありますし、三陸ジオパーク近隣との連携のこともあって非常に大事な年度になるのではないかと思いますので、協力隊員を雇用して対応に当たるということではありますが、その辺のところの全体的な構想に向けての対応を再度お聞かせいただければと思います。

それから、道路新設改良の社会資本整備総合交付金に当たってのということで、新年度に向けての手当てはこれからということではありますが、いずれ町内においても町道の改良整備を望まれているところ、それから町道に新設してもなかなか改良、舗装に至らない道路がまだあるものですから、積極的に国に計画を上げてこの交付金の手当てができるような対応を積極的に取り組んで欲しいと願うわけではありますが、見通しについてお聞かせください。

○副委員長（高橋 靖君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 今年度においては、滝観洞の基本設計と滝観洞についてさまざま検討を進めていくという考えでありますけれども、道路環境が変わり、流れも大きく変わってきている中で老朽化した施設等、今後どういうふうにやっていくのが効果的なのかというのをさまざまな面から検討していくという考えであります。反面、せっかくある滝観洞に人が来ていただいておりますけれども、これももっと強く観光地として取り組んでいくという考えで今回協力隊員も関係していくという、最終的には住田町の観光で今後も取り組んでもらうという考えで進めようとするものです。少ない観光地ではありますが、有効に活用していくように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 町道の新設改良の見通しについてでございますけれども、今年度

は高瀬小畑線が完了いたします。的場線につきましても1年前倒しで今年度改良する予定となっております。次年度につきましても、先ほど来説明しておりますとおり、新切新田線と役場前線のほうを進めていきたいと考えてございます。現在、町道認定になっておりまして、未着手の路線が4路線ほどございます。これからの見通しの部分ということでございますけれども、役場前線のほうに財源的に結構かかるのかなというふうなことで考えておりまして、未着手路線の着手につきましても何年か休まざるを得ないのかなと考えているところでございます。

国への要望につきましては、委員御指摘のとおり町のほうでもできるだけ有利な形で起債も含めて考えていきたいと思っております。

以上であります。

○副委員長（高橋 靖君） そのほか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 3点についてお伺いします。

まずは、主要事業のほうの12ページの上から6段目になりますが、商工費の企業奨励金についてお伺いします。

予算的には1,125万円ということでございます。31年度の予算大体同じような1,170万円でございます。新年度のこの1,125万円の中身と、新規はあるのか、あるとすればその事業の内容というのは何なのかお尋ねいたします。

それから、下のほうになりますが、先ほども滝観洞の再開発事業にかかわっても出ておりましたが、やっと滝観洞が動くんだなというふうに期待がありますが、基本的にまず再開発の基本的な考え、それから、今これから設計のほうに入ると思うんですが、どのような形の設計というものを望むのかどうかお尋ねいたします。

3点目は、次の先ほど5番委員も話しましたが、観光協会の体制整備ということでございます。下のほうに地域おこし協力隊の観光振興ということで協力隊の方、ガイドをやっていたとか、あるいは観光協会の配属になるということでございますけれども、これは町長のほうにお尋ねしたいと思うんですが、町長は施政方針演述の中でも根拠に基づいた政策を展開していくんだということです。根拠といいますと、住田町の観光の入り込み客数は10万ちょっとぐらい、目標としても十二、三万ぐらいのところ掲げてるわけですが、これは県内の中でも全く少ない下位の地位に当たるということでございますし、観光の予算に取りましてもこの程度ではないんですね、類似団体は大体何千万とかそういうふうな単位でやって

いるわけですが、いずれ今後滝観洞再開発も含めた形での観光の振興計画というのはやっぱりつくっていただかなければいけないだろうと、すぐにハードをやるということではないので、基本的な方向性がやっぱり見えてないといけないだろうというふうに思います。この点は町長にお尋ねいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 答弁を求めます。

農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 私のほうからは1点目、2点目についてであります。企業奨励金ですけれども、昨年までで全部で8件、この3年間で8件ありましたが、来年度はそのうちの継続の7件についてこの予算には入っております。そのほかにまだ詳細があるというわけではありませんが、新規にある分を見込んで1件分を予算に確保しているという状況であります。

それから基本計画の部分でありますけれども、滝観洞施設の改善整備に向けて地元の意向や観光関係者の意見など課題を整理した上で外部専門家などのアドバイスを受けながら計画をつくっていききたいという考えであります。そのままの規模でいいのかなどさまざまな面から必要性を含めて検討していききたいと、トータルの部分であり方を検討していくという考えであります。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 観光全体についてのあり方についてですけれども、委員御承知のとおり岩手の特徴といいますと特にインバウンド関係で言いますと中国の方、台湾の方が圧倒的に多いというのが特徴でございます。かつ、沿岸部に対しては来客数が少ないという状況でございます。そうした中で震災以後の部分で陸前高田市において津波等々の影響を受けて国の公園設備等々もでき上がり、ゲートウェイとしての位置づけ、そしてみちのく潮風トレイルなり、また先ほどにもありましたけれどもジオパークなりというような中で県内連携しながらという取り組みも進んできていると。これも根拠といいますと、岩手県人口密度が低いのと面積が広いという部分そこを今度どう生かせるのか、各市町村ごとに対応しているときではないのではないのかということ連携をさらに深めながらこの広域での観光のあり方を検討していかなければいけないだろうというふうに思っております。また、例を言いますと例えば東北の部分でもそうですけれども、ある観光地相当については旅行形態が大分変わってきている、団体客、バスでの観光という部分が大分減ってきているというような、それでお

土産館、旅館これが閉鎖、倒産しているというようなところも出てきておりますので、そういう宿泊型という部分だけでなくもう一回そういうところを、広域での洗い直し等含めて検討しながら今後のあり方、ただ準備もすべきものも当然出てきますけども、そういう全体的な見地から考えていかなければいけないと。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 企業奨励金につきましては、今年度3件の継続、1件の新規の見込みをもっているということで雇用奨励金は1年度当たり150万円を上限にして、5年間で合計最大600万円の支給となるというふうなことなわけですが、昨年度もこの委員会の中でお話をしたわけですが、企業奨励金をいただいて現在もやっているという方々の、町民にすればどういふ方々が企業奨励金を使いながら頑張ってやってらっしゃるのかというのがよくわからないわけですよ。課長の答弁では、公開プレゼン私検討したらどうかということでお話ししましたら検討するということがあったわけですが、検討経緯を、結果といいますかどういふふうになっているのか教えていただきたいと思います。

滝観洞再開発事業というのは、いずれ先ほども三陸ジオパークの中でも取り上げられておりましたが、今住田町の観光地点の中でやっぱり勢いがあるというか、出さなきゃならんというのは滝観洞の部分ですね。今回は滝観洞の安全対策もやっていただけということで、洞内のほうはまずいいと思うんですが、問題は観光センターを含めた、あるいは券売所とか、服の、長靴とかやっているその一体的な整備が大事なんだろうというふうに思います。いずれそういう形で整備をしていただければというふうに思いますけども、先ほどの町長の答弁にもなりますけども、いずれ滝観洞含めた全体の種山、これから出る栗木鉄山も含めた全体のやっぱり流れの中の観光振興計画というのがなければいけないんだと思います。恐らく県内の中でも観光振興計画とかないのが住田町だけですよ。結局私が心配するのは、担当課長さん方は二、三年でかわってしまいますので、かわってもやっぱり基本的に一つの筋があると、計画があるという中でやはりやっていかなきゃならないと、現状は住田町の観光の振興の停滞というのはそこにあつたんじゃないかと私は危惧しているんですね。広域ももちろん大事です。ただ、広域を進めていくためにも自分のところがしっかりしたものをもっていないと、広域連携もないと思います。私はそういうところをお話をしたいわけですが、いずれ町長もこれからということだとは思いますが、観光振興の基本的なところの筋立て、計画というものを町長にはもう一度お聞きいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 企業奨励金の発表の場というか、周知、みんなに聞いてもらう場という部分ですが、今年度3月に計画をしておりました。ただ、ちょっとコロナウイルスの関係もあって不特定多数の人を集めてというのが今回の場合は現実的にできるかどうかというのを今ちょっと検討中であります。もしかすれば今回は小さい形になるかもしれませんが、いずれそういう場をつくって取り組んでいくという考えはしてございます。

それから、滝観洞の計画の件であります、滝観洞は観光開発のほうで経営改善にも積極的に今取り組んでいる状況であります。そんな中で今回全体を考えた上でどういうふうに整備が必要なのかを考えていくということになりますので、より多くの人を楽しんでもらえるようなものとなるような計画を考えてまいりたいというふうに思います。

○副委員長（高橋 靖君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 村上議員おっしゃる部分もございませけれども、先般、津田塾大の学生の方々からも本当にありがたい参考となる意見、発表がありました。やはり、各地域において観光というのは国が音頭を取ってから力を入れてきた部分等々ございませ。ただし、観光地域におけるあり方として役場だけがやるのではなくて、やはり町民一人一人含めてその地域がそれこそ営業マンと申しますか、情報発信等々するということがすごい大事ではないかというような提案も発表もありました。まさにそのとおりでなという部分含めて先ほどと繰り返しになりますけれども、やはり改善すべき点は当然改善しながら取り決めに全員で、みんながそれぞれを発信していくと。情報発信が弱いというような部分のあり方等も今言ったような部分含めて改善していかなければいけないというふうに考えております。

○副委員長（高橋 靖君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 町長ありがとうございます。

いずれ私もそう思います。今度の具体的な滝観洞開発計画につきましては地域をどうぞ巻き込んでいただいて、地域の人たちとも一緒になった形での再開発をやっていただくようお願いをします。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） そのほか。

7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 2点お願いいたします。

消防費についてであります。非常備消防事業、消防団のほうですが、情報では6分団のほ

うで団の再編等があるのではないかと、分署の建てかえ等があるというようなことがちらつと聞いたんですが、現状のそういう組織の再編があるのかについてお伺いいたします。

それからその下の2点目は防火用水路取水施設設置とあります、今までは防火水槽かなり町内に整備されてきておりますが、今回のこの防火取水施設設置というのはどのようなものを計画しているのかお伺いいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 2点についてお答えをいたします。

再編の動きというところでありましたけれども、今年度の事業の部分、屯所整備の分、凍結させていただいております。現在団員数等、一部の部分でなかなか出動するのに大変だということもございましたので、再編という話が持ち出されたところです。具体的に今年度さまざまありまして、計画といたしますか、副団長をキャップにした委員会を立ち上げるんですけれども、今回まだその話し合いの部分で至っていないというところで新年度の部分についての編成については現状どおりというところがございます。

あと、取水施設の整備でありますけれども、これにつきましては柿内沢川から元町を經由して下町中沢川に至るところの水路の部分であります。今年度柿内沢川からの取水について、その部分について整備しようというような事業内容であります。

以上であります。

○副委員長（高橋 靖君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 消防団のほうですが、かなり消防団の応援といたしますか、機能別団員の制度が出て久しいわけですが、当初入った方もかなり年齢もいっておりますが、この協力体制はどうなっているのかお伺いします。

それから、防火設備については世田米の両側を流れるわけですので、大変効果がある事業で、いつも流量が足りないとかでありますのでいい事業なのかなと思っておりますが、各住田町内に河川に進入路があるわけですが、それについての整備等はどのようになっているのかお伺いいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 消防団員の関係でありますけれども、平成31年4月1日現在でありますと機能別団員の数については60人というところで、合計370人ほどなんですけれども、そのうち機能別が60人というところで先輩消防団員の方々はかなり貢献いただいているというところでもあります。

あと、消防進入路の部分につきましては、住田分署の職員、あるいは各地元分団の部分で日常的に見ていただくということになっております。新たな新設の部分については現在のところ新年度については計画はないというところであります。

以上であります。

○副委員長（高橋 靖君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 消防団のほうですが、団員不足が大変だという、なかなか苦慮しているところかなと思いますが、任期を終えて退団された方々も新たに入団しているということも聞いておりますが、できればそういう先輩からのがちょっと必要なことは、今はそんなことは、もう言ってもらえないので確保に向けてはそういうOBと言いますかね、そういう方々のあれもやっぱりこのくらい足りなくなってくれば新規は新規で必要だと思いますが、そういうことも必要なんじゃないかなと思いますがどうでしょうか。

○副委員長（高橋 靖君） 熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 団員確保の部分につきましては、新入団員と合わせて機能別というところでもありますし、幹部を経験して、それこそ組織の活性化という部分で団員に戻って活動されるというケースが見られております。先ほどの再編という部分にも絡むのかもしれませんが、いかに車を出せるかというところで地域の実情に合わせた部分が必要なんだろうなというふうに思っております。ここにつきましては各地域でそれこそ車をいざというときに出せるという体制をどのように持っていくかなということを第一義的に考えながら進めていくべきかなというふうに思っております。

以上であります。

○副委員長（高橋 靖君） そのほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副委員長（高橋 靖君） これで、歳出、7款商工費から9款消防費までの質疑を終わります。

次に、72ページ、歳出、10款教育費から97ページ地方債に関する調書までの質疑を行います。

発言を許します。

2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 2点伺います。

1点目、概要と主な事業の14ページ、教育費、教育コーディネーター設置1,078万

3, 000円について伺います。

教育コーディネーターの採用予定は3名と伺っております。今年度2名の採用予定が1名かなわなかった、いろいろそのようなことを踏まえての採用戦略となると思いますがどのようにお考えでしょうか。

2点目、予算書の79ページ、10款教育費、4項教育振興費、1目教育研究費、12節委託料の説明、ポスター等版下制作委託料について伺います。

これは住田高校のポスターとかリーフレットのことだと思います。昨年度、今年度と住田高校のPRポスターやリーフレットを作成してきました。その継続という理解でいいのでしょうか。また、今年度のポスター、2回目のポスター、リーフレットこれは住田高校の志願者確保に役立ったという認識でよいのでしょうか。

以上です。

○副委員長（高橋 靖君） 答弁を求めます。

教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） まず1点目の教育コーディネーター設置についてであります。

新年度はこの予算計上は3人の方を教育コーディネーターとして設置したいなということでもあります。1名の方については引き続き現在行っている方になりますが、あとの2人についてもどうか設置していきたいと思っております。それで、3人の役割を分担をさせていただいてより一層の住田高校の魅力化向上というところにつなげていきたいなと思っております。お一方は全体調整、それから地域創造学企画運営についての学校間の調整等を担っていただきたいと思っておりますし、もう一方は地域創造学の企画運営についての学校間調整、主になる方と2人でそういったことを。それからもう一方は住高ハウスの運営を主にやっていただければなというふうに現在のところは考えているところであります。

それから、ポスターの版下委託料についてですが、新年度におきましても生徒確保、生徒募集のためのポスターそれからリーフレットを継続して作成していきたいというふうに考えております。新たなデザインでというふうに考えております。

それから、今年度のポスターについて、ポスター、リーフレットの活用ということでは、管内は、住田高校の管内入学の範囲が遠野市、釜石市、それと気仙ということになりますが、管内の教育委員会のほうに送らせていただいたり、あとは教育長と住田高校の校長先生で管内の中学校を回っておりますが、その際に持参して掲示をお願いして生徒募集の御協力をお願いしているところですので、そういったところに活用いたしまして今年度今のところの志

願者、一般入試の志願者で30人というところですのでどうにか30人確保できたのは効果があったと捉えているところであります。

○副委員長（高橋 靖君） ここで、2番、荻原勝委員の再質問を保留し、午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○副委員長（高橋 靖君） 再開します。

休憩前に保留いたしました2番、荻原勝君の再質問を許します。

荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） では、1点目の教育コーディネーターについて伺います。

3人で役割分担をしていくというようなお話でした。その中で1名が継続ですが、あと2名が補充しなければいけないということなのですが、その2名についてももう少し具体的に、何というんですかね、採用する当てがあるのかというようなこと、ちょっと表現的にあれなんですけども、そういうようなことを一つ伺いたいと思います。

それから2点目、住田高校は答弁のとおり定員40人に対して気仙、遠野、釜石管内の募集で30人志願者があったという結果のようです。しかし、管外それぞれ日本全国に開かれた枠も4人分あるはずです。令和2年度作成のポスター、リーフレット類はその開かれた4人枠用にも活用していくべきだと考えますがいかがでしょうか。

○副委員長（高橋 靖君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） あと2名のコーディネーターについてはお願いしたいという人はいるところであります。

それからポスターの県外募集についても活用してはということではありますが、機会があればぜひポスター、リーフレット等活用してまいりたいと考えております。

○副委員長（高橋 靖君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは最後に、2点目についてだけ伺いたいと思います。

今の若者は特に住高を受験する中学3年生ぐらいの世代は生まれたときからスマホ世代です。そこで、新しいポスター、リーフレット類にはQRコード等を入れて住高に関心がある

人が携帯、スマートフォンでもっと具体的な内容までいつでも手軽に見られるようにしたらいいと考えますがいかがでしょうか。

○副委員長（高橋 靖君） 伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） QRコードでということですが、そうするとQRコードで参照した先のコンテンツをつくらなければいけないなどが発生すると思いますのでアイデアはいいかと思いますが、そういったことの費用までは今回考えておりませんので、今後の検討課題ということになるかと思います。

○副委員長（高橋 靖君） そのほか。

1 番、水野正勝君。

○1 番（水野正勝君） 令和2年度の主な事業の14ページ、教育費の下から5つ目の栗木鉄山跡地整備事業の予算額約1,000万円について、どのような事業内容となっているか教えていただきたいです。お願いします。

○副委員長（高橋 靖君） 伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 栗木鉄山の2年度の事業につきましては、調査委員会の会議にかかわる委員の報酬ですとか、費用弁償にかかわる部分、それと文化庁への職員が行ったり来たりする旅費等が含まれております。それから、大きな部分としては補正のときもちょっと触れた部分ではありますが、報告書の作成があります。例年に比べ発掘調査、それから資料調査という部分がない分、全体の予算額としては縮小になったわけですが、いよいよ国指定に向けての具申についての資料をまとめるといったところの内容となっております。

○副委員長（高橋 靖君） 水野正勝君。

○1 番（水野正勝君） はい、わかりました。栗木鉄山ということで今後もさらに町内含めさまざまな場所で取り上げられていくと思いますし、注目も上がっていくんだろうなと捉えております。

実は、この栗木鉄山周辺に関して一部町民から相談ごとを受けておまして、この近辺で携帯の電波が通じない地域であるということで相談を実は承っておりました。私としましては実は個人的に総務課のほうに伺って相談もしたところでありまして、私としましては個人的に主要な携帯会社のお店に伺って、まず一町民という立場からも電波の拡大の要望はしたところではありますが、今後この栗木鉄山を観光地としてですとか、もっともっと注目度を上げていくためにも、やはり、この界隈の携帯の電波の開設というのは将来的に見ても重要度があるのかなとも考えておりました。このあたりは当局としましてはどのようにお考えかお

聞かせいただければと思います。

○副委員長（高橋 靖君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 携帯の基地局につきましては議員おっしゃるとおり今栗木鉄山のところは電波が通らないと言いますか、そういう電波のある基地局がないというような状況であります。全町含めて何カ所かまだ電波の状況がよくないというところは承知をしているところであります。状況を踏まえながら民間通信事業者と相談をしながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○副委員長（高橋 靖君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 種山に向かう道路というのは非常に冬場は特に交通が不便な部分ですとか、不安もある地域だと思われま。そういった交通の安全面ですとか、災害の観点でも非常に有意義なことかなと考えておりましたので、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいなと思います。

以上であります。

○副委員長（高橋 靖君） ここで、建設課長より先ほどの4番、佐々木信一委員の質問に対する答弁に関し、答弁を訂正したい旨の申し出がありましたので、これを許します。

建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 道路新設改良事業についての御質問で、道路改良等工事費この路線の関係で2路線ということでお答えをいたしました。1路線であります。1路線は新切新田線ということになります。なお、役場前線ですが、こちらは工事費等の事業費には含まれていないものでありまして、昭和橋のかけかえ事業負担金のほうに含まれるということになります。関連をいたしまして工事等の発注業者に関する質問をいただきまして、2路線でありますので2業者とお答えしたところでございますが、町が発注する工事につきましては新切新田線のみ1路線、1業者ということと訂正をさせていただきます

大変失礼しました。

○副委員長（高橋 靖君） どなたかありませんか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） それでは、まず最初に主な事業のほうの住田高校の魅力化推進ということにかかわりまして、こちらの予算書でいきますと79ページの10款教育費、4項教育振興費、1目教育研究費の18節の地域みらい留学、これは住田高校の魅力化ということにもつながっているんだと思いますが、この件についてまずお伺いいたします。

今回初めて出てきた項目なわけですね。地域みらい留学負担金というのは88万円ですが、これは毎年計上するものなのかどうか、例えば先ほど出ましたが、県外からの住高への留学の枠が4人ということになっているわけですが、例えばこれ留学生1人について多分ここを通して業者があるんだと思うんですが、そういうところに成功報酬というものが発生するものなのかどうか、まずお伺いをいたします。

それから、主な事業のほうの上有住地区公民館の整備事業に当たってお聞きいたします。新年度いよいよ上有住地区公民館が新築になるということで、地域の要望がかないまして大変まず感謝を申し上げたいと思います。そこで、設計料というのは前年度でも3,200万円ほど計上されておりますので、今回は恐らく管理であるとか、建築であるとか、備品かというふうに思うんですが、この工事の中には地域の人たち、地区公民館の方々に心配しているのは備品というのがきちっと全部そろえるのかとかいうことも心配しておりますし、もう一つはこの工事の中で、今まで地域の方々と討議をしてきたわけですが、民俗資料館の広場まで入った工事費ということになっているのか確認をさせていただきたいと思います。

○副委員長（高橋 靖君） 答弁を求めます。

暫時休憩します。

〔発言する人あり〕

○副委員長（高橋 靖君） 再開します。

伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） まず1点目の地域みらい留学負担金についてであります。

これは県外募集のための情報発信について他の自治体や経験知見を有する団体との連携を図るため、一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォームの主要事業に参加するための負担金ということになります。今のところは県外から来た方があればその成功報酬とかそういうことではなくて、あくまでも情報交換の場に参加させていただくための負担金ということになります。

それから、毎年計上するかということではございますが、まずは今年度入ってみて、どのような効果があるかとも見きわめて継続等は考えてまいりたいと思います。

それから、上有住地区公民館についてであります。備品については確かに欲しいものは欲しいところではあります。いろいろと財政上の制限もありますので、そういった中でできるだけ整備するように努めてまいりたいと考えております。

それから、ランドスケープの中で民俗資料館の庭までということではありますが、今のところ

は手前とまだ固まっていない部分もありますが取りつけ道についても想定には入っているところですが、ぎりぎり今月いっぱい完成予定の設計でございますので、その中でももう少し詰めるところがあるかと思いますが、そういったところまで含めて検討しているところがあります。

○副委員長（高橋 靖君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 地域みらい留学ということで、私もちょっと調べてみたんですが、なかなかいいものの視点だと思います。ここの代表理事をやっている方は島根県の海士町ですと教育環境をつくってきたということの実績がある水谷さんという方ですが、この方の成功事例を全国に広げたいと、今はですからこの地域みらい留学のところに参加をされてる方が大体55校ですか、全国。北海道から沖縄まで。岩手県の場合は葛巻町がここに参加しておりますが、いずれなかなか入学定員を40名にならないという状況で30名プラス4名という形になれば一番いいのじゃないかなというふうに思います。私はこれはぜひ住田町の魅力を発信をするためにもぜひ積極的に取り組んでいったほうがいいものじゃないかなというふうに思います。そういう観点でぜひ継続をして取り組むべきものだというふうに考えますがその点をいかがでしょうか。

それから、上有住地区公民館の整備といいますと、手前ということですから駐車場までという形なんでしょうね、恐らく。このランドスケープの中では。本体と駐車場あたり、民俗資料館の広場まではちょっとできないかなというふうなことのようですが、いずれ民俗資料館の広場というのは今までたたら製鉄とかそういうふうな形の子供たちの地域創造学の場面でもありますので、予算を必要かと思いますが、全体的な中でやっていただければ大変助かるなというふうに思います。私は上有住地区公民館せつかくの予算、結構2億6,000万円ほど使いますので、地域創造学の中にこの上有住地区公民館の新築というのをぜひ取り組んでいただいて、木のまちづくりであるとか、たたらもありますし、ぜひこれは地域創造学の素材とすべきだというふうに私は考えるんですが、どういうふうな見解をお持ちでしょうか。

○副委員長（高橋 靖君） 伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 地域みらい留学については教育委員会といたしましてもぜひ活用していきたいと思っておりますし、県外からの生徒の応募に影響してくればなというふうに考えておりますので、そういったことを見据えながら継続等については考えていきたいと思っております。

それから上有住地区公民館については、広場については現状のものを活用しながらということになります。取りつけ道については今ぐるっと回っている状況ですので、それについてはそこから直接上がれるようなランドスケープ類になるのかなというふうには考えております。地域創造学への取り組みの一つの材料ということですが、そういったことをぜひ学校が主に考えることではありますが、恐らく取り入れていただけるのではないかなというふうには考えております。

○副委員長（高橋 靖君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 最後になりますので、この地域みらい留学というのは、私はこれ教育委員会だけのものではないというふうに、ちょっと調べてみて思ったんですね。新年度、企画財政のほうになりますか、つながり創出事業というのをやっていくわけですが、結局これはつながりというのは町出身者の方々とのつながりを強固なものにして、住田町のもっと地域発展にもっていききたいと、こういうことをございますので、例えばふるさと住田会の会員の子供さん、あるいはお孫さんの留学の形にも地域みらい留学のこれ使えるんじゃないかと私思ったんですよ。要するに、そうすることでつながりを一層強めることができるんじゃないかというふうに思ったんですね。ですからこれは教育委員会だけじゃなくて企画財政とか、そちらのほうとも連携をしながらぜひ取り組んでいていただいて成果を上げていただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

教育長からもお願いいたします。

○副委員長（高橋 靖君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） これもまたない機会ではないかなというふうに捉えております。

○副委員長（高橋 靖君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 高校の魅力化向上、あるいはみらい留学生というような部分を先進的に取り組んでいる事例の地域では、その効果が人口増加や経済効果につながるというような結果もそろそろ出始まっているなというふうに捉えてございます。そういう観点からいろいろなつながりを活用しながら本町の人口増加、経済効果につながる取り組みになればというふうには考えてはおります。

○副委員長（高橋 靖君） 5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 予算書の82ページですね。社会教育の関係の2目の公民館費の18節負担金、補助金、地域交付金400万円が新年度より教育委員会の管理になりました。先日の小さな拠点のそれぞれの各地域の活動報告会の際に社会教育、生涯学習、地域づくり

を一括、地域公民館に集約をして活動を進めるという説明がありましたけれども、この教育委員会に地域交付金、小さな拠点づくりの活動の担当部署をシフトした経緯についてお伺いをいたします。

それから、90ページから91ページにかかわる職員の給与費明細書からであります。

新年度の職員数が示されております。国では働き方改革の名目で公務員の臨時や嘱託の非正規職員を会計年度任用職員と位置づけておるわけでありまして。新年度における相対的な会計年度任用職員以外の職員、一般職員、それから非正規職員となる会計年度任用職員の配置における構成についての人事管理の考え方をお聞かせ下さい。

○副委員長（高橋 靖君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私からは1点目の小さな拠点づくりの担当課が変わった理由というところ、背景というところを答弁させていただきます。

小さな拠点づくりにつきましては、御承知のとおり3年前に企画財政課のほうで事業立ち上げたところでありますけれども、その当初から地域おこし協力隊集落支援員という名前、役割の違いがわかりにくいという住民の声がたくさんありました。また集落支援員と地区公民館主事という二枚看板についてもわかりにくいということで、ここ3年間地域のかかわりのある方々には説明をして少しずつは認識を得てきたところではありますけれども、一般の方々にとっては集落支援員という何でもやってくれる何でも屋さんというような印象がまだまだ強いということで役割としてはそういう意味合いということが中心ではございませんので、あくまでもコミュニティ、地域の中での地域づくり、あるいは地域の困りごと解決というところにかかわっていただく役目を持った方ということで地域の人たちになじみのある地区公民館主事という肩書だけにしていきたいと思いますということで教育員会のほうに一括してコミュニティ政策を担っていただくというふうな流れであります。

○副委員長（高橋 靖君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 新年度の人事配置というところでありましてけれども、数的には若干の増減があるかとは思いますが。基本的には今年度をベースにして、先ほど来、御議論いただきました行政需要の部分でのウェイトといいますか、そういったものを加味しながら基本的に配置されていくというふうに考えております。

以上であります。

○副委員長（高橋 靖君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 小さな拠点づくりと地区公民館の関係であります。先日の報告会

を聞いていると5つの地区公民館の地域活動組織の活動はそれぞれの地域の特徴をもって、2年間の活動でありますけれどもそれぞれ素晴らしい活動をしてもらったと。その役割の中では集落支援員、主事の役割の方々の人柄が出ていてその効果が大きかったように思われるわけでありまして、いずれ呼び名は変わっても地域コミュニティを形成していく上では重要な役目を担うわけでありまして、その意味では教育委員会が今後この部分を担うということになると、これまでの自治公民館担当の職員配置になってるわけですが、それらを受け入れる体制を整えるということが教育委員会としても大きな役割を担うということになると思うんですけども、そこら辺の職員配置の考え方がどうなさっているかお伺いいたします。いずれ地区にだけ任せないでそれを集約する機能というのがなければ町全体の社会教育あるいは生涯学習、地域づくりのまとめていくという部分が大切になるということから考えお聞かせいただければと思います。

それで、人事の職員の定数についてであります、会計年度任用職員についてはフルタイムが16名、パートに当たる方が61名というふうになっているようにこの資料からは伺えますけれども、これまでの臨時嘱託職員の数と比較するとどういった配置になっているかお伺いします。

○副委員長（高橋 靖君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 2点目の会計年度職員の部分についてお答えをいたします。

給与費明細書に書いてある数字の部分については従来の日々雇用の方々の分の数までカウントされております。フルタイムの会計年度任用職員あるいはパートタイムの会計年度任用職員の数の部分につきましては、今現在の数と当初予算の数と大体60人弱ということで大きな変化はございません。配置についても現状を継続するというふうな形になっております。以上であります。

○副委員長（高橋 靖君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 1点目についてであります、小さな拠点等が教育委員会に来たとしても現有の体制で取り組むということになると思います。ただ、この取り組みについては課を横断して、横断的な取り組みが出てこようと思います。ということで、内容によっては課を通り越して取り組むということになるかと思えます。

○副委員長（高橋 靖君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 先ほどの答弁に補足するような形になりますけれども、今教育長からもお話があったとおり、企画財政課は小さな拠点づくりの庁内の総合調整の立場か

ら今後もかかわっていくということには変わりはありません。ただ、コミュニティ政策の部分で教育委員会が地区公民館主事の仕事の範囲が少し膨らむという担当が教育委員会に一括されるという流れでございます。

○副委員長（高橋 靖君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） いずれ地域づくりにかかわってはコミュニティ、それから仕事、暮らし含めて総合的なところを地域公民館なり地域の活動団体組織が取り組んでいることがありますから、ただいま教育長あるいは財政課長から話のあったように各課連携のもとに地域に出向いて対応していただきたいと、その旨の地域との共同というのが町長の大きな施策の方針にもありますから、その辺のところ町長からも一言いただければと思います。

それから、職員の配置の関係ではいずれ住民ニーズに応える効果的かつ効率的な行政サービスというのが今後も安定的に提供していくということが大変重要だろうと思いますので、最適な職員構成の実現に向けて、新年度における組織機構等の大きな変更はないように聞いておりますが、これら今後の現在における新採用の職員、並びに会計年度任用職員の採用状況を含めて新年度のそうした職員構成の考え方を副町長ありましたらお聞かせいただければと思います。

○副委員長（高橋 靖君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 1点目の御質問の部分ですけれども、まさに人口減少社会であります。どの分野においても人手不足状況という中で、今後まちづくりを進めなきゃいけない。そういう部分で言いますとやはりコミュニティという部分、非常に大切になってくるというふうに思います。役場でできる範囲、人数的な部分も含めて限りがいずれ出てくるんだろうと。ただし、住民要望はやはり幅も広がってくる。そういう中で今後将来に向けた取り組みという部分、進めなきゃいけない組織行政縦割りというような課題、これは昔から言われてます。そういう部分で当然町としても横断的に、まさに横断的に地域とのコミュニティをしっかりと図っていくというような取り組みを進めたいと思っております。

また、人事に関しましても予算に計上させていただいておりますけども、来年度特に大きくということは考えておりません。将来に向けてこれもRPA-AIとの導入等々含めた中で住民要望の部分、できるだけ可能なだけしっかり対応できるように、かつ人数管理もしていかなきゃいけないという部分での来年度の位置づけとして取り組みを進めたいと考えております。

○副委員長（高橋 靖君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 人事配置等の基本的な考え方は今町長がお答えしたとおりでございますが、佐々木委員質問のとおり住民ニーズはかなり変わろうとしております。人口が将来四千、三千といくわけですが、その中でも住民ニーズはじゃあ減るかと言えば多様化しております。例えば、国の方針変更にもよりますが、地域情報通信基盤の整備とか、コミュニティバスの運営とか、それから3歳、4歳児、5歳児の保育園の無償化、それからゼロ歳児の保育、それから6カ月以降の保育それぞれニーズがふえておりますし、また近年では訪問看護事業所も立ち上げの支援、運営の支援等がありまして人口が減少化はしておりますが、住民ニーズはふえております。それにうまく答えていかなければいけません。それから議員各位の御提言、御質問、御提案ありますし、それをどう施策に生かしていくかということも考えなければいけません。人口減少がある中でどう住民のニーズに答えていくかを勘案しながら人員配置をしなければならないと思っております。

以上でございます。

○副委員長（高橋 靖君） ここで、教育次長より先ほどの6番、村上薫委員の質問に対する答弁に関し、答弁を追加したい旨の申し出がありましたので、これを許します。

教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 若干の補足になります。

資料館の前庭の整備についてですが、取りつけ道のほかに若干やはり庭として整備すると。それで今までの既存の砂利の部分もありますので、そういったところで製鉄体験等のこともできるというふうに捉えております。

○副委員長（高橋 靖君） これで、歳出、10款教育費から地方債に関する調書までの質疑を終わります。

これで、議案第1号 令和2年度住田町一般会計予算に対する質疑を終わります。

◎散会の宣告

○副委員長（高橋 靖君） お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副委員長（高橋 靖君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 1時36分